

銘水は復活できるのか？ 影を落とす PFAS

伊丹は清酒発祥の地として灘五郷とともに日本遺産にも登録されています。現在の造り酒屋は白雪と老松酒造。その老松酒造では、酒の仕込みに使われる地下水が丹水と名付けられ、くみ上げられた水は市民にも供されて人気の水汲み場となっていました。

ところが、先日来、チェーンがかけられ水が汲めない状態になっています。お店の方に訊いてみると、役所から「飲用になる水を配らないで」と依頼されたとのこと。おそらく各地で PFAS(有機フッ素化合物)による地下水汚染が発覚して神経質になっているのでしょう。なにしろ未規制の物質であるため、昨年 12 月に取りまとめられた全国の水道事業の調査でも、回答のあった 38%の事業所(簡易水道含む)で分析すら行われていなかったのですから。それに比べると、老松丹水は造り酒屋なので当然分析をしており、有害物質が含まれていないことが確認されています。水汲みを止めさせるのはおかしい行政指導です。



G-CON ニュース前号でも書きましたが、ようやく数多くある PFAS のうち PFOS (ペルフルオロオクタンスルホン酸) と PFOA (ペルフルオロオクタン酸) については、合算で 50ng/L という水道水質基準が来年 4 月から施行される予定です。これまでの暫定値と同じ値で、アメリカなどの基準と比べると高すぎるのですが、内閣府の食品安全委員会が昨年 6 月に「耐容一日摂取量」(人が生涯にわたり毎日体に取り込んでも健康への影響がな

いと推定される値) を報告する評価書を取りまとめており、これを根拠に基準は決められています。ところが、この内閣府食品安全委員会の評価書に重大な疑惑があることが、高木基金 PFAS プロジェクトの検証で明らかになりました。

食品安全委員会は PFAS ワーキンググループ (WG) を設け、専門家 23 人が計 9 回の会議を重ねて、国内外の文献を検討しています。WG は議論に先立ちリスク評価に必要な文献の選定を一般社団法人・化学物質評価研究機構 (以下、CERI) に委託、CERI は国内外の 2969 報の文献の中から、「特にリスク評価への使用が必要とされる文献」として 257 報を選んでいました。ところが WG は公開しない非公式会合を 24 回も開き、その場で 190 報が除外され、代わりに 201 報が追加され、全体の 7 割以上の文献が差し替えられていたのです。除外された文献には、CERI が文献の事前選定段階で「最重要文献」と評価した 122 報が含まれていました。「健康影響に関連あり」とする文献が除外され、信頼性が低く PFAS 関連企業が資金提供して健康影響を否定する文献が追加されていることが明らかになっています。また、評価書では、文献著者が「関連あり」としているにもかかわらず「関連なし」として引用したり、信頼性の低い文献で信頼性の高い文献の結論を否定したり、不適切な比較 (職業曝露 VS 一般曝露、大人 VS こども) により関連を否定したりする問題があると指摘されています。

この問題は、国会でも取り上げられ、非公開会議の議事録を公開することなどが要求されていますが、「答弁を控える」と繰り返されています。説明責任すら果たされない評価書をもとにした水道水質基準では、私たちの健康は担保されません。安心しておいしい水を飲めるのはいつ？ (S)